

相続手続き丸ごと代行サービス（遺産整理業務）

遺産整理業務はこんな方にお勧めです！

- ☑ 相続手続きが不安なのですべて専門家に任せたい
- ☑ 相続人が多くて遺産分割や書類のやり取りが大変
- ☑ 仕事をしていて平日に役所や法務局へ行けない
- ☑ 面識のない相続人、行方不明の相続人がいる
- ☑ 遺産の分割方法についてアドバイスが欲しい
- ☑ 相続人が高齢だったり、遠方に住んでいる
- ☑ 不動産や預貯金など、相続財産が多岐にわたる
- ☑ 相続財産や相続人が特定できない

遺産整理業務の流れと当事務所のサービス内容

1 相続人の調査・確定 (戸籍収集・相続関係説明図の作成)

法律上、誰が相続人になるのかを調査・確定します。相続人を確定するため、当事務所で被相続人（故人）の出生から死亡までの連続した戸籍を取得し、相続関係説明図（家系図）を作成いたします。

2 相続財産の調査 財産目録の作成

相続財産として何がどれだけあるのか、ヒアリングをもとに確認します。現金や預貯金、不動産、有価証券など、相続財産の具体的な金額を調べます。

3 遺産分割協議 遺産分割協議書の作成

必要に応じて司法書士が公平な第三者の立場で遺産分割のアドバイスを行います。話し合いがまとまれば、当事務所で遺産分割協議書の作成を行います。

4 預貯金の名義変更・払い戻し

面倒な金融機関での預貯金の名義変更・払い戻し手続きも当事務所で代行いたします。

5 不動産の名義変更

不動産の名義を被相続人の名義から相続人の名義に変更（相続登記）します。

6 証券・その他の資産の 名義変更・払い戻し

株式や社債などの証券、その他資産の名義を被相続人の名義から相続人の名義に変更します。

※対象財産：株式・投資信託・国債・社債・保険・自動車・相続財産管理口座開設・ゴルフ会員権等

7 相続財産の活用 (不動産の売却・運用等) についてのサポート

相続した不動産を売却・処分される場合は、信頼できる不動産会社をご紹介します。また、不動産会社を紹介するだけでなく、その契約内容についても法律の専門家としてアドバイスいたします。

8 相続税の申告 (税理士のご紹介)

税理士はそれぞれに得意分野があるため、相続税の申告が必要な場合は当事務所にて相続に強い税理士をご紹介します。また、税理士を紹介するだけでなく、紹介後も引き続きサポートいたします。

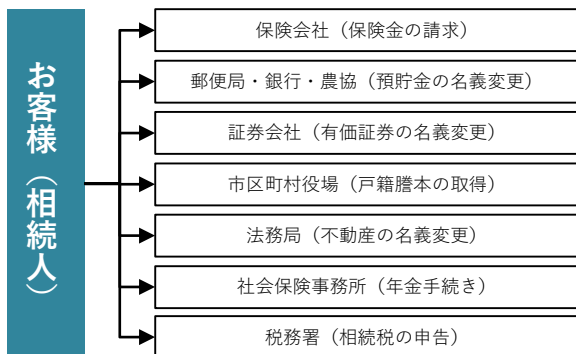
相続手続き丸ごと代行サービス（遺産整理業務）

相続の手続き、
すべてお任せください！

遺産整理業務とは、司法書士が遺産管理者（遺産整理業務受任者）として相続人全員の窓口となり、複雑かつ面倒な手続きをすべて一括してお引き受けするサービスです。相続人調査（戸籍収集）や遺産分割協議書の作成、預金口座や不動産の名義変更など、あらゆる相続手続きをまとめて代行いたします。

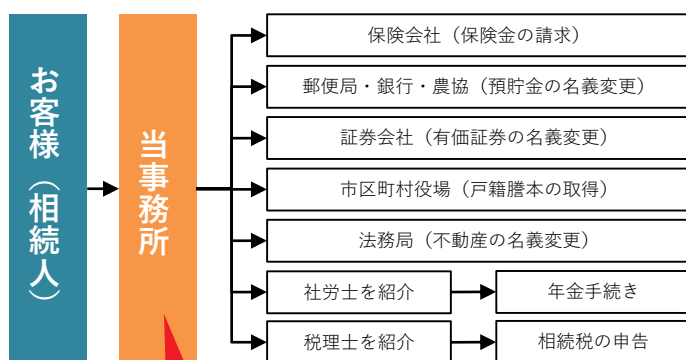


ご自身で各手続きをされる場合



各手続きごとにそれぞれの機関に申請しなくてはならず、時間と労力がかかる…

当事務所でのワンストップサービス



当事務所がお客様の窓口となり、
ワンストップで各種手続きを代行！

遺産整理業務の料金

費用(税別)	詳細
10万円 + 相続財産額 × 1% (税別) ※通常、銀行等の遺産整理業務の料金は、最低でも100万円(税別)です。	・相続人の調査・確定作業(戸籍調査収集・相続関係説明図作成)
	・不動産登記事項証明書、固定資産評価証明書等収集
	・金融機関からの残高証明書等の収集
	・財産目録作成、遺産分割協議案の提案
	・遺産分割協議の立会い(当事務所にて)、中立な立場でのアドバイス
	・遺産分割協議書の作成
	・不動産の名義変更(2物件まで)
	・銀行、証券等の口座解約手続き(3口座まで)
	・相続財産の活用についてのサポート

※相続財産額は、相続税評価額における各種特例適用による減額、債務控除前の金額をいいます。
 ※ご相談や遺産分割協議の立会い出張が必要な場合、日当として半日の場合は1万円、1日の場合は2万円をいただきます。
 ※不動産の名義変更手続き(2物件まで)、銀行、証券等の口座解約手続き(3口座まで)を含みます。超過部分は別途費用が加算されます。
 ※財産目録を作成し、相続税を考慮した最適な遺産分割案をご提案します。
 ※オプションにて相続放棄申立、特別代理人選任申立等の家庭裁判所の手続、自動車の名義変更等も承ります。ただし、別途費用が発生します。
 ※年金手続き、相続税申告手続きについては提携の社会保険労務士、税理士に対して別途費用が発生します。
 ※上記報酬のほかに別途登録免許税等の実費が必要です。



司法書士法人 ADVANCE
アドヴァンス

【鹿島事務所】 鹿島市大字納富分2615-3 TEL0954-63-9565
 【佐賀事務所】 佐賀市城内2-9-28 5-D TEL0952-22-0076
 【武雄事務所】 武雄市武雄町大字昭和19-4 TEL0954-26-0588